

北海道告示第10732号

北海道が令和3年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和3年5月25日

北海道知事 鈴木 直道

(総合政策部所管分)

補助金等を交付する事務 又は事業の名称及び その目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付 すべき関係書類	実績報告書に添付 すべき関係書類	交付申請書の提出部 数、提出期限及び提 出先	補助金等の交付 に関する権限の 委任	摘要
<p>道内空港国際航空定期便 就航促進奨励事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により失われた本道の国際航空需要回復のため、新たに道内空港に路線を就航する航空会社が行う事業に対し、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>国際航空旅客定期便</p> <p>道の要請に応じて、道内空港発着の国際航空旅客定期便を就航させる航空会社。ただし、次に掲げる者を除く。</p> <p>(1)他の航空会社が国際航空旅客定期便を運航している路線に就航させる者</p> <p>(2)過去に当該路線の運航を再開し、その際、本補助金による助成を受けた者</p> <p>(3)当該路線の運休後、夏季スケジュール又は冬季スケジュールを超える期間を置かず定期運航を再開させる者</p> <p>ただし、既に当該路線として</p>	<p>道内空港発着の国際航空旅客定期便の運航に直接要する経費</p>	<p>定額（1億円を限度とする。）</p>	<p>総政第2号様式 総政第14号様式 総政第18号様式 総政第20号様式 総政第32号様式 別に指示する様式</p>	<p>総政第2号様式 総政第29号様式 総政第31号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総合政策部航空局航空課</p>	<p>—</p>	

就航済みの路線
で本補助金の交
付中であつたも
の、新型コロナ
ウイルス感染
症の流行により
運航休止を余儀
なくされた路線
を含むものとす
る。